

## 公立病院改革プランの概要

団 体 名	宇陀市	
プランの名称	宇陀市立病院改革プラン	
策 定 日	平成 20年 3月 31日	
対 象 期 間	平成 21年度 ~ 平成 23年度	
病院の現状	病院名	宇陀市立病院
	所在地	奈良県宇陀市榛原区萩原815
	病床数	199床
	診療科目	内科・循環器科・消化器科・外科・整形外科・眼科・泌尿器科・耳鼻咽喉科・神経内科・皮膚科・放射線科・麻酔科・リハビリテーション科
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付	<p>私たち宇陀市立病院の使命は、宇陀地域の医療の確保、維持していくことが目的であり、このためには、自治体病院と言えども経営の効率化を進めていく必要があると考えています。また、地方での医師不足の問題に対応できなければ病院の経営の維持、立て直しも自信を持ってやれません。私たちは、市立病院を医師にとって魅力のある病院にしなければ今後の展望は開けないと考えます。</p> <p>宇陀地域は、高齢化率がここ数年以内に30%を越すことが予想されます。また、宇陀市は道路の事情も良くなって、周辺の医療機関、特に3次医療機関としての県立医大病院やよるず相談所病院へも車であれば短時間で行けるという環境にあります。この地域の状況を考えると、今、市立病院が持っている体制がどうであるのか、市立病院として何が出来るのか、という観点に立つとき機能分担、役割分担をしていく体制を考えなければなりません。</p> <p>宇陀市立病院は、地域での水や空気にならなければと考えています。水と空気は、地域の人々の命を守り生活を支えます。良い水や空気のある所には人が集まり健康になると思います。こうした地域でなくてはならない、必要とされる病院を目指さなければならぬと考えます。</p> <p>私たちは、この地域で受診頻度の高い医療は市立病院で実施できる体制をとり、そして、その専門性を高めていかなければならないと考えています。これには、市立病院の基本診療科は、内科(一般内科・循環器内科・消化器内科)、外科、整形外科、眼科、泌尿器科の成人医療を主とした科と、これを支える放射線科、麻酔科の診療体制の充実を進めていく所存です。</p>	
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 収益的収入に対する繰入として、救急医療を確保するための経費、不採算医療に要する経費等で総額150,000千円</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資本的収入に対する繰入として、新病院にかかる建設改良費並びに起債(元金・利子)の2分の1の額</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新病院の建て替えにかかる合併特例債発行額の全額を出資</li> </ul>	

経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率(%)	95.4	96.2	91.2	90.5	90.3	
	医業収支比率(%)	95.2	95.8	90.0	89.5	89.5	
	職員給与費対医業収益(%)	55.0	54.4	58.9	59.6	59.6	
	平均在院日数	21.6	21.0	20.0	20.0	20.0	
	病床利用率	67.2	70.0	70.0	70.0	70.0	
	患者1日1人当り外来収入	10,327	12,000	12,000	12,000	12,000	
	患者1日1人当り入院収入	32,613	33,265	33,930	34,608	35,300	
上記目標数値設定の考え方	<p>平成20年度に実施設計業務を行い、平成21年度から平成23年度の3か年の歳月をかけて建て替え事業を鋭意進めていく予定であるが、現在地での建て替えということもあり、平成23年度までの工事期間中は、一時的な患者離れにより入院、外来の医業収益の減収により、医業収支比率等が低くなり経営的には大変厳しい状況が余儀なくされると考えている。</p> <p>しかしながら、①当院の内科医師の殆どが循環器の専門医であり、高齢化率が高い地域性から強みであること。②内科消化器専門医が内視鏡を得意としており大きな強みであること。③整形外科において高名となってきている医師がいること。など、今後の医療の提供を行ううえで当院の大きな強み、特徴であり、鋭意経営改善に取り組んでいく所存である。</p> <p>(経常黒字化の目標年度：平成30年度)</p>						

				団体名 (病院名)	宇陀市(宇陀市立病院)		
公立病院としての医療機能に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考	
1日平均入院患者数	134	130	140	140	140		
救急患者取扱件数	5,268	4,000	4,000	4,000	4,000		
診療科別手術件数(全科)	680	700	710	720	730		
数値目標達成に向けて	民間的経営手法の導入	<p>全国自治体病院協議会が実施した病院経営実態調査における民間病院との経営状況比較(平成20年6月収支のサンプル調査)並びに、総務省による病院経営分析比較表を利用し、当院との比較、分析を行い、当院としての傾注する方向について検討していく。</p>					
	事業規模・形態の見直し	<p>事業規模の見直しについては、平成19年12月に101床の減床を行い、許可病床を199床にし規模の見直しを行ったところであるが、さらに新病院における規模は176床を予定し、適正な病床規模へと減床を予定している。また、診療科については、現在15科で運営を行っているが、昨今の医師確保の困難さといった観点から、今後、当病院の置かれている状況や地域の特異性を考え、内科・外科・整形外科・眼科・泌尿器科の5科を中心として、放射線科・麻酔科を含め最悪でも7科の常勤医師の現状確保を死守する。</p>					
		<p>現行は、地方公営企業法の財務のみを適用(一部適用)し運営を行っているが、全部適用または地方独立行政法人法の適用により、病院事業の経営責任者を設置し、組織や職員の人事・給与等の勤務条件などの経営に関わる権限と責任の明確化により、職員の意識改革を促し、より自立した経営形態へ移行するための検討を行う。</p>					

経営効率化に係る計画	の具体的な取組及び実施時期	経費削減・抑制対策	・後発医薬品への移行推進 平成21年度～ 具体的数値を目標に掲げ推進を図る
		・全自協との医薬品価格の比較 平成21年度～ 価格比較のうえ安価での購入を促す	
		・診療材料の購入方法の検討 平成21年度～ 民間病院との価格比較、共同購入の検討	
		・委託業務の見直し 平成21年度～ 契約内容の見直し	
		・院外処方への移行 平成24年度～ 新病院の開院に併せて移行予定	
		収入増加・確保対策	・病診連携の強化 平成21年度～ 症例検討会の開催、症例実績の広報等
		・病床稼働率の向上 平成21年度～ 具体的数値目標の設定	
		・診療科の充実、医師の確保 平成21年度～ 化学療法室の開設、放射線科医師の確保	
		・各部署ごとの数値目標の設定 平成21年度～ 毎月の具体的数値目標の設定	
		・情報システム導入 平成21年度～ 診療報酬改定に併せて画像システムの導入	
・DPCへの移行 平成21年度～ DPC対象病院への移行			
・理学療法士の増員 平成21年度～ 確実な増収を図る			
その他	入院患者・外来患者それぞれを対象として、患者満足度のアンケート調査を行い、要望等に対して改善を図りながら、患者の満足度の向上を図っていく。		
医師・看護師・コメディカル等の研修会、学会等への積極的な参加を促し、また、急性期医療の提供に当り必要とする医療機器の導入・更新を行い、さらなる医療の質の向上、及び医療水準の向上を図る。			
「宇陀市立病院改革プラン」の確実な実行を確認のため、定期的にプランの評価を行う。			
各年度の収支計画	別紙1のとおり		
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度 48.70% 18年度 44.40% 19年度 67.20%	
病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	上記の病床利用率は、許可病床での利用率であり低位な状況が続いていたため、一部病床を行った結果、実稼働病床による病床利用率は17年度で57.5%、18年度で62.0%、19年度で70.3%で推移している。しかしながら一層の効率化を図るため平成19年12月1日付けで101床の減床を行い現在199床の許可病床となっている。さらに、現在病院の建て替えを計画しておりその竣工が平成23年度末を予定しており、その段階での病床は176床を予定している。		

団体名  
(病院名)

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況				
	都道府県医療計画等における今後の方向性	現在、奈良県地域医療等対策協議会を設置し、継続して検討中であり、来年度中に取りまとめる予定。			
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<table border="1"> <tr> <td>&lt;時期&gt;</td> <td>&lt;内容&gt;</td> </tr> <tr> <td>継続して協議会で検討し、来年度中に取りまとめる予定。</td> <td>来年度中に再編・ネットワーク化を含めた今後の公立病院のあり方についての方向性を策定し、市町村と検討する予定。</td> </tr> </table>	<時期>	<内容>	継続して協議会で検討し、来年度中に取りまとめる予定。
<時期>	<内容>				
継続して協議会で検討し、来年度中に取りまとめる予定。	来年度中に再編・ネットワーク化を含めた今後の公立病院のあり方についての方向性を策定し、市町村と検討する予定。				

経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所には☑を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所には☑を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	改革プランの策定については、最終的に院長、外科系副院長、内科系副院長、事務局長、看護部長等で組織した経営委員会に提出、審議、承認の手続きを行っていることから、点検・評価についても同委員会において行っていく。		
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	毎年、12月の宇陀市の広報誌に病院事業にかかる決算報告を掲載していることから、改革プランの評価にかかる結果報告についても決算報告に併せて公表を行っていく。		
	その他特記事項	<p>当院は、平成15年度まで黒字、赤字を繰り返しながらも比較的順調な経営を続けてきており、平成12年度には、自治大臣表彰・自治体立優良病院表彰を受賞するなど安定的な経営状況を続けてきましたが、平成16年度から大きな赤字となり、以後、4年連続で赤字となっています。</p> <p>こうした中で、経営改善について検討するため、平成18年10月に民間病院の理事長・奈良医大元教授等の有識者を招き「病院経営改善委員会」を立ち上げ、病院の経営のあり方や経営の改善方策について会議を開催し鋭意審議を行い、平成19年5月に「病院経営改善計画」を策定し、以後、職員によるワーキングチームを組織し改善計画に基づき計画、評価を行いながら経営改善に取り組んできた。</p> <p>現在までの主な経営改善に向けた取り組みとしては、給食業務の民間委託、病院機能評価の認定、閉鎖による病棟運営の効率化、アンギオ装置の導入及び許可病床の削減など様々な取り組みを行ってきた。今後、病院として改革プランに基づき、さらなる取り組みを行い経営の健全化に向けて取り組んでいく所存である。</p> <p>病院の健全化の目標とすべきところは、市民の医療ニーズに応え、質の高い医療を提供し、奈良県の東和地域の基幹病院としての使命を果たすとともに、現下の経営の危機的状況を乗り越え、改革プランに基づき早期に健全化を図っていききたい。</p>		

(別紙1)

団体名 (病院名)	宇陀市(宇陀市立病院)
--------------	-------------

## 1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医 業 収 益 a	3,212	3,234	3,200	3,020	3,020	3,020
	(1) 料 金 収 入	3,097	3,117	3,100	2,900	2,900	2,900
	(2) そ の 他	115	117	100	120	120	120
	うち他会計負担金	30	35	40	40	40	40
	2. 医 業 外 収 益	117	110	133	137	149	166
	(1) 他会計負担金・補助金	90	85	110	111	123	140
	(2) 国(県)補助金	1	0	1	1	1	1
	(3) そ の 他	26	25	22	25	25	25
	経 常 収 益 (A)	3,329	3,344	3,333	3,157	3,169	3,186
	入	1. 医 業 費 用 b	3,538	3,398	3,342	3,355	3,375
(1) 職 員 給 与 費 c		1,903	1,778	1,740	1,780	1,800	1,800
(2) 材 料 費		1,073	1,075	1,060	1,040	1,040	1,040
(3) 経 費		409	391	380	380	380	380
(4) 減 価 償 却 費		136	143	150	140	140	140
(5) そ の 他		17	11	12	15	15	15
2. 医 業 外 費 用		113	108	121	107	126	155
(1) 支 払 利 息		29	26	39	22	41	70
(2) そ の 他		84	82	82	85	85	85
経 常 費 用 (B)		3,651	3,506	3,463	3,462	3,501	3,530
経 常 損 益 (A)-(B) (C)		-322	-162	-130	-305	-332	-344
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)	0	0	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	1	1	1	1	1	1
	特別損益(D)-(E) (F)	-1	-1	-1	-1	-1	-1
純 損 益 (C)+(F)		-323	-163	-131	-306	-333	-345
累 積 欠 損 金 (G)		40	203	334	640	973	1,318
不良債務	流 動 資 産 (ア)	1,542	1,386	1,240	1,053	905	720
	流 動 負 債 (イ)	320	353	340	340	340	340
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0
差引不良債務(オ) [(イ)-(エ)]-[(ア)-(ウ)]	-1,222	-1,033	-900	-713	-565	-380	
単年度資金不足額		360	189	133	187	148	185
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		91.2	95.4	96.2	91.2	90.5	90.3
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$		-	-	-	-	-	-
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$		90.8	95.2	95.8	90.0	89.5	89.5
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$		59.2	55.0	54.4	58.9	59.6	59.6
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)		0	0	0	0	0	0
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率		19.80	22.54	22.31	21.68	20.52	18.93
病 床 利 用 率		44.4%	67.2%	70.0%	70.0%	70.0%	70.0%

団体名 (病院名)	宇陀市(宇陀市立病院)
--------------	-------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度						
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	
収 入	1. 企 業 債	0	100	49	1,000	1,543	1,312	
	2. 過 疎 債	0	0	11	230	354	301	
	3. 他 会 計 出 資 金	0	0	20	410	633	537	
	4. 他 会 計 負 担 金	0	22	0	0	0	7	
	5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	
	6. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	
	7. 国 ( 県 ) 補 助 金	0	0	0	0	0	0	
	8. そ の 他	0	0	0	1	0	0	
	収 入 計 (a)	0	122	80	1,641	2,530	2,157	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0	
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0	
	純計(a)-(b)+(c) (A)	0	122	80	1,641	2,530	2,157	
	支 出	1. 建 設 改 良 費	70	186	147	1,678	2,540	2,160
		2. 企 業 債 償 還 金	108	112	107	62	65	79
3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金		0	0	0	0	0	0	
4. そ の 他		0	0	0	0	0	0	
支 出 計 (B)		178	298	254	1,740	2,605	2,239	
差 引 不 足 額 (B)-(A) (C)		178	176	174	99	75	82	
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	175	166	170	21	-45	-20	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0	
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	
	4. そ の 他	3	10	4	78	120	102	
計 (D)		178	176	174	99	75	82	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)		0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)		0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	

1. 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
2. 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 益 的 収 支	( )	( )	( )	( )	( )	( )
	120,000	120,000	150,000	151,000	163,000	180,000
資 本 的 収 支	( )	( )	( )	( )	( )	( )
	0	22,316	0	0	0	7,000
合 計	( )	( )	( )	( )	( )	( )
	120,000	142,316	150,000	151,000	163,000	187,000

(注)

- 1 ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。